

令和5年度京都府国民健康保険団体連合会事業計画

1 令和5年度事業運営に当たっての基本的考え方

- 国民健康保険団体連合会は、国民健康保険の保険者の共同体として必要な業務を行うことを目的として設立されましたが、その後、介護保険、後期高齢者医療制度及び障害者総合支援に係る審査支払業務を順次実施し、その業務量は年々増加しています。
- 「経済財政運営と改革の基本方針(骨太の方針 2021)」において、医療費適正化の取組を都道府県の国民健康保険運営方針の必須事項とするなど、医療費適正化対策の強化が求められている中、都道府県と共同で保険者協議会を運営している国保連においては、国保データベース(KDB)システムを活用して、国保・後期高齢者医療・介護保険の三地域保険が一体となった予防・健康づくり事業への支援を一層充実させる必要があります。
- コロナ禍で浮き彫りになった課題への対応として、感染症法の改正により、新興感染症の流行初期段階において適切な医療が確保されるための特定の医療機関への減収補償措置(流行初期医療確保措置)の仕組みが構築され、国保及び後期分の費用請求支払業務が国保連へ委託されることとなったほか、「デジタル社会の実現に向けた重点計画(令和4年6月閣議決定)」を踏まえて予防接種法が改正され、国保連が予防接種費用の請求支払業務等を行うこととなっています。
- このように国保連を取巻く環境が大きく変化する中、(公社)国保中央会と全国の国保連が共同して、5年度から4年間程度の業務運営の方針等を示す「国保連合会・国保中央会のめざす方向2022(仮称)」の取りまとめを進めています。
- 弊会においては、今後多様化していく業務に的確に対応し、保険者等の皆様方のご期待にお応えすることができるよう、財務基盤の強化と人材の確保・育成に努めるとともに、めざす方向に基づく取組を国保中央会や他の国保連とともに推進して参ります。

2 令和5年度事業計画における主な取組

(1) 国保連合会・国保中央会のめざす方向2022(仮称)に基づく取組の推進

めざす方向においては、審査支払機能に関する改革工程表に基づき、社会保険診療報酬支払基金との審査基準の統一化等を進めるとともに国保保険者等に資する審査手法の高度化・充実化に引き続き取り組むことや、オンライン資格確認等システムを基盤として、医療情報を全国の医療機関等で確認できる仕組みの構築や電子処方箋システムの構築・運用等のデータヘルス改革の取組を国とともに推進すること、また、介護サービスの利用者の状態やケア内容等のデータを全国規模で蓄積し、科学的な裏付けに基づいた介護を実践するための科学的介護情報システム(LIFE)の管理運営を国保中央会が行うことなどを目指すとしており、弊会においても、めざす方向に掲げた取組の着実な推進に努めます。

(2) 特別審査委員会における審査対象範囲の見直し

高額レセプトの適正化、全国審査の平準化、高度専門的な審査の効率化の観点から、高額レセプト等の審査を行う特別審査委員会が、国保中央会及び支払基金のそれぞれに設置されています。

特別審査委員会の審査対象となる高額レセプトの範囲については、医科38万点以上、歯科20万点以上及び漢方4千点以上のレセプトとされていますが、審査に当たって専門性を要しないものもあることから、審査対象の拡大に合わせて審査の重点化・効率化を行うこととされました。

具体的には、5年4月からは、特定機能病院等の35万点以上の入院レセプトを特別審査の対象に加える一方、入院外レセプトや特定の医療機関における漢方の投薬料が4千点以上の入院外レセプトについては対象から除外し、国保連で審査を行うこととなります。

(3) 介護保険におけるケアプランデータ連携システムの運用

介護保険の居宅サービス計画書等を居宅介護支援事業所と介護サービス事業所との間で電子データにより連携するケアプランデータ連携システムが5年4月から本稼働を始めます。

これに伴い、弊会においても、利用を希望する事業所からのライセンス料(1ライセンス当たり21,000円)の徴収(徴収手数料1件当たり1,240円)やシステム専用の電子証明書の発行申請の確認及び証明書の発行(1件当たり280円)を行います。

(4) 介護保険・障害者総合支援システムの更改に向けた取組の推進

介護保険・障害者総合支援システムの7年度更改に向けてシステム設計等が5年度から本格化します。

システムの更改に当たっては、安定稼働や費用高騰の観点からクラウド化には課題があるとしていた審査支払等システムについても、厚労省及びデジタル庁の指摘を踏まえ、電子請求システムと合わせてクラウド化することとなりました。

なお、審査支払等システムのクラウド化に対しては、デジタル庁から技術的支援が、厚労省からは財政的支援が得られることとなっています。

(5) 予防接種事務のデジタル化の推進

マイナンバーカードを用いたオンラインでの予防接種対象者の確認やオンラインでの費用請求により、地方自治体での接種記録の管理や医療機関等の費用請求・支払事務を効率化するための予防接種事務のデジタル化が国において進められています。

これを受けて、国保連及び国保中央会においては、費用請求システムの開発等の取組を進めます。

(6) 各種研修事業の実施

5年度においては、「令和5年度研修会予定(23頁に記載)」のと通りの研修会を予定しています。

なお、研修会等の開催に当たっては、Web会議システムを活用し、保険者等の皆様方が参加しやすい環境づくりに努めます。

3 令和5年度個別取組

(1) 診療報酬等審査支払事務の充実・高度化

① 診療報酬審査の充実・高度化

- ア 診療報酬明細書の審査の判断基準の統一化
- イ 返戻査定理由の明確化、AIの活用及び在宅審査の検討
- ウ 診療報酬審査委員会、審査専門部会及び再審査部会の開催
- エ 審査委員会医科連絡会、審査委員会歯科協議会の開催
- オ 合同審査委員会の開催
- カ 常務処理審査委員会、常務処理連絡会の開催
- キ 文書注意及び面談の実施
- ク 電子審査録による請求傾向の把握

② 療養費審査の充実

- ア 柔道整復療養費審査委員会の開催
- イ 柔道整復療養費の文書注意、面接確認の実施及び京都府への情報提供
- ウ 京都府が開催する「療養費に係る過誤調整の課題検討ワーキング」への参加及び連携
- エ 療養費審査支払システムの導入に係る検討
- オ 訪問看護療養費の電子化に向けた取組

③ 保険者レセプト点検事務の支援

- ア 審査委員等を講師とする研修会の開催
- イ 専任審査員による保険者レセプト点検の指導・助言
- ウ 「レセプト点検ニュース」による情報提供

④ 研修（講習）会及び関係機関との連絡調整

- ア 全国国民健康保険診療報酬審査委員会会長連絡協議会、全国国民健康保険診療報酬審査委員会歯科部会長等連絡会議、全国国保連合会常務処理審査委員連絡会議の出席

- イ 国民健康保険近畿地方協議会国保審査委員会会長会議、歯科部会長会議及び近畿地区国民健康保険診療報酬審査委員連絡協議会の出席
- ウ 支払基金・国保連合会歯科審査委員会合同協議会の出席
- エ 審査委員による社会保険指導者講習会（医科・歯科）の出席
- オ 診療報酬適正化連絡協議会の出席
- カ 審査委員等を講師とする審査担当職員研修の実施
- キ 診療報酬請求事務能力認定資格の取得（隔年実施）
- ク 審査事務共助知識力認定試験の受験
- ケ 柔道整復療養費に係る勉強会の出席

⑤ 支払事務

- ア 診療（調剤）報酬、訪問看護療養費の審査支払事務及びレセプト原本の保管管理
- イ 柔道整復療養費の審査支払事務
- ウ 指定公費負担医療費の審査支払事務
- エ 出産育児一時金等直接支払制度の支払事務
- オ 重度心身障害老人健康管理事業の給付に関する支払事務
- カ 被用者保険併用の福祉医療事業（重度心身障害児（者）医療、ひとり親家庭等医療）、子育て支援医療の審査支払事務
- キ 京都市各種健診事業の審査支払事務
- ク 各種予防接種に関する審査支払事務
- ケ 予防接種事務のデジタル化の推進
- コ 風しん対策事業に関する支払事務
- サ 新型コロナワクチンの追加接種費用支払業務
- シ 医療機関等の振込口座届出情報の管理

（２） 国保事業安定化の推進

① 保険者支援

- ア 保険者役職員及び国保運営協議会役員等を対象にした国民健康保険事業運営研修会の京都府との共同開催

- イ 国民健康保険事務担当者研修会、国民健康保険事務担当初任者研修会の京都府との共同開催
- ウ 国保料（税）収納率向上アドバイザーの派遣と研修会の開催
- エ 国保料（税）収納率向上を目的としたポスター、啓発物品（ポケットティッシュ）の作成及び配布
- オ 特定健診の受診率向上を目的とした啓発物品（ポケットティッシュ）の作成及び配布
- カ 市町村国保への加入勧奨ファイルの提供
- キ 各地区等国保協議会への活動助成金の交付と参画
- ク 保険者業務に必要な書籍の斡旋
- ケ 「京都府国民健康保険診療施設協議会」の運営支援
- コ 「京都府医療保険者協議会」の運営支援
- サ 国保事業費納付金及び標準保険料率の算定のための高額医療費情報の提供
- シ 高額療養費支払資金貸付事業
- ス 国民健康保険事業診療報酬支払資金の貸付
- セ 第三者行為（交通事故）損害賠償求償事務の受任、第三者行為損害賠償求償事務初任者研修会、第三者行為損害賠償求償事務担当者研修会の開催及び保険者訪問
- ソ 国保制度改善強化全国大会への参加を通じた国への国保制度改善等の要望
- タ 重複服薬者の抽出及び対象者への通知書作成
- チ 子育て支援医療費助成事業算定業務に係る帳票の提供
- ツ 加入者数及び前期高齢者である加入数報告書の提供

② 医療費適正化推進

- ア 退職被保険者等に係る適用適正化事業に関する情報の提供及び帳票等の作成
- イ 国が示す標準6項目に対応した医療費通知の作成
- ウ 後発（ジェネリック）医薬品差額通知書の作成及び差額通知効果の提供
- エ 国民健康保険無受診世帯一覧及び個人一覧表の提供
- オ 医療費診療諸率及び相関図の提供
- カ 海外療養費不正対策事業の円滑な運用
- キ 保険者レセプト点検業務（国保）の受託

ク 被保険者資格喪失後の受診により発生する返還金の保険者間調整の実施

ケ オンライン資格確認によるレセプトの振替及び分割

③ 保険者事務共同電算処理事業

ア 国民健康保険事務共同電算処理委員会の開催

イ 診療報酬明細書等の資格確認及び給付確認に係る帳票の提供

ウ 高額療養費（外来年間合算を含む）の算定結果の提供

エ 高額医療・高額介護合算療養費に係る算定結果の提供

オ 国民健康保険事業状況報告書（事業月報）の作成支援

④ 国保情報集約事務共同電算処理事業

ア 市町村国保の被保険者情報の管理、世帯継続及び高額該当情報の引継ぎ等に係る市町村事務の支援

イ 国保事業費納付金算定のための診療報酬「一定額」実績割合の提供

(3) 介護保険事業関係業務の推進

① 介護給付費及び介護予防・日常生活支援総合事業費の審査支払業務

② 介護保険者事務共同処理業務

③ ケアプランデータ連携システムの運用

④ 介護給付費等審査委員会介護医療部会・審査部会の開催

⑤ 介護給付適正化支援業務

⑥ 介護保険事務担当初任者研修会、介護給付適正化研修会の開催

⑦ 「介護保険等業務概況」の作成及び提供

⑧ 介護サービスの苦情処理業務

⑨ 介護サービス苦情処理委員会の開催

⑩ 介護サービス苦情処理担当者研修会の開催

⑪ 保険料等の特別徴収経由業務

⑫ 第三者行為(交通事故)損害賠償求償事務の受任、第三者行為損害賠償求償事務初任者研修会、第三者行為損害賠償求償事務担当者研修会の開催及び保険者訪問

⑬ 介護保険システムの更改に向けた取組の推進

(4) 障害者総合支援法関係業務の推進

- ① 障害介護給付費及び障害児給付費の審査支払業務
- ② 障害者総合支援事務共同処理業務
- ③ 障害者総合支援事務担当初任者研修会の開催
- ④ 「障害者総合支援等業務概況」の作成及び提供
- ⑤ 障害者総合支援システムの更改に向けた取組の推進

(5) 後期高齢者医療事業関係業務の推進

- ① 後期高齢者医療審査支払業務
- ② 後期高齢者医療（柔道整復療養費分）の資格確認等の業務
- ③ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施における事業への支援
- ④ 後発（ジェネリック）医薬品差額通知情報の提供
- ⑤ 第三者行為（交通事故）損害賠償求償事務の受任、第三者行為損害賠償求償事務初任者研修会、第三者行為損害賠償求償事務担当者研修会の開催
- ⑥ 診療報酬明細書点検業務の受託
- ⑦ 重度心身障害老人健康管理事業対象者への高額療養費（外来年間合算含む）及び高額介護合算療養費の過払い防止情報抽出業務

(6) 特定健康診査・特定保健指導等の保健事業の推進

- ① 保健事業支援・評価委員会及び保健師訪問による国保ヘルスアップ事業、データヘルス計画、個別保健事業等に対する支援
- ② 国保データベース（KDB）システムの利活用支援
- ③ 医療費動向、条件別対象者抽出等の医療費分析資料の提供
- ④ 保健事業支援・評価委員会委員等による保健事業推進研修会の開催
- ⑤ 血管年齢測定装置等の健康関連機器、視聴覚教材等の貸出による健康づくり事業等の支援
- ⑥ 健康啓発パンフレットや健康タオルの作成及び配布
- ⑦ 特定健診等費用の支払及びデータ管理等業務
- ⑧ 特定健診・特定保健指導従事者研修会の京都府及び医療保険者協議会との共催

- ⑨ 「特定健診・特定保健指導法定報告結果」「疾病分類別統計」「国保医療費マップ」の作成
- ⑩ 健康総合対策事業委員会の開催
- ⑪ 「京都府市町村保健師協議会」の運営支援
- ⑫ 「京都府在宅保健師の会」の運営支援

(7) ICTを活用した業務の効率化・適正化

- ① オンライン資格確認及び特定健診等の情報の閲覧の実施
- ② 次期国保情報集約システム更改に伴うクラウド化への移行
- ③ 次期国保総合システム更改に伴うクラウド化への移行
- ④ 次期国保データベース（KDB）システム更改に伴うクラウド化への移行
- ⑤ 汎用機及び外付けシステム処理の国保総合システムを活用した運用への移行
- ⑥ 保険者端末のウィルス対策ソフトの切り替え
- ⑦ 保険者セキュリティシステムによる更新プログラム等の保険者端末への配信
- ⑧ 国保総合システムの管理者及び利用者のユーザー管理
- ⑨ 電子帳票システム及び保険者コミュニケーションシステム（保険者メール）の更改及び運用管理
- ⑩ 介護保険審査支払等システム・障害者総合支援給付審査支払等システムのセキュリティ対策の運用
- ⑪ システム関連業務の外部コンサルティングの実施

(8) 健全な財政運営と個人情報保護の徹底

- ① 複式簿記による財務諸表の作成及びホームページでの公開
- ② 内部自主検査の実施
- ③ 監査法人による外部監査の実施
- ④ 特定個人情報の取扱いに係る保険者報告
- ⑤ プライバシーマークによる個人情報保護マネジメントシステムの確立と継続的な改善

(9) 調査研究・統計・広報・研修などの充実

- ① 国保連合会情報のホームページによる発信
- ② 「審査支払業務概況」の作成及び提供
- ③ 「国保情報」「国保新聞」「国民健康保険の実態」の提供

4 令和5年度 研修会等予定

行 事	開催月(予定)	令和4年度実績
国保事務担当初任者研修会(京都府共催)	4月	4月21日Web
特定健診・特定保健指導従事者研修会(京都府共催)	5月	5月13日Web
介護保険事務担当初任者研修会	6月	6月24日Web
第三者行為(交通事故)損害賠償求償事務初任者研修会	6月	6月30日書面
保健事業推進研修会	7月、11月	9月2日Web、国保事務担当者研修会にて開催
障害者総合支援事務担当初任者研修会	7月	7月29日Web
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る研修会(広域連合共催)	8月	11月21日Web
国保事務担当者研修会(京都府共催)	9月	9月2日Web
保険者レセプト点検担当者研修会	10月	10月7日Web
第三者行為(交通事故)損害賠償求償事務担当者研修会	10月	3月(調整中)
保険料(税)収納業務担当者研修会	10月	9月29日、10月18日
国保事業運営研修会(京都府共催)	11月	3月(調整中)
介護サービス苦情処理担当者研修会	11月	なし(隔年開催)
京都府介護給付適正化研修会	2月	2月24日(予定)